

基本問題・計画専門調査会ワーキング・グループ（WG）等の運営について

平成 21 年 8 月 27 日

基本問題・計画専門調査会

1 趣旨

本WGは、新たな男女共同参画基本計画における重点事項・推進体制ごとの課題や具体的な取組等について、基本問題・計画専門調査会における審議に資するための調査・審議を行う。

2 各WG等における検討事項

WG名	重点事項
女性の活躍促進WG	・政策・方針決定過程への参画の促進 ・女性のライフコースに沿ったエンパワメント
地域WG	・地域における男女共同参画の推進
男性WG	・男性にとっての男女共同参画
健康WG	・生涯を通じた健康支援
国際WG	・国際的協調・対外発信機能の強化
女性に対する暴力に関する専門調査会	・女性に対する暴力の根絶と人権の尊重
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会	・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
監視・影響調査専門調査会	・生活困難を抱える人々への対応 ・より多様な生き方を可能にする社会システムの実現 ・監視・影響調査機能の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への広報・意識啓発と実践的取組 ・国と地方の推進体制の整備充実、地方公共団体、企業、大学、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化

これまでの調査会の議論を踏まえ、各WGの編成は以上の表のとおりとする。なお、「風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への広報・意識啓発と実践的取組」及び「国と地方の推進体制の整備充実、地方公共団体、企業、大学、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化」については、各WGにおいてそれぞれ議論を行う。

3 WGの構成

- (1) 別紙のとおり、WGごとにメンバーを構成するほか、必要に応じ当調査会委員以外の知見を有する者のメンバーの追加や参加を求めることができる。
- (2) なお、基本問題・計画専門調査会の委員は、監視・影響調査専門調査会など個別の専門調査会で基本計画の重点事項などの議論を行う際には、オブザーバーとして参加

することができる。

- (3) 基本問題・計画専門調査会の議論の状況に応じて、必要があればWGの編成等について適宜見直していくこととする。

4 開催時期

平成21年9月から平成22年2月までを目途に、必要に応じて開催する。

5 その他

会議は非公開とし、議事要旨は後日公表することとする。